

サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成24年7月31日（火）14:00～15:00

場所：南部総合福祉センター 2階会議室

出席者

上原裕常	上原 勲	宜保晴毅	屋良国弘
古謝景春	照喜名智	比屋根方次	知念昭則
古堅國雄	仲里 司	上間 明	儀間信子
砂川金次郎	神谷信吉	瀬底正真	

会長 輪番制という方向性を示して、私も各説明会を開催しておりますが、大変いい方向になっております。先の堀川区におきましても当初は反対ということが多かったんですが、説明をして輪番制も含めて担保をされるというようなことで何回も説明したところ、今やっとその方向性が見えておりまして、受け入れてもいいというようなことの中で、皆さん方は受け入れをすると、そういう条件づきの事業の■■■それも含めて我々が責任をもって説明をし、そして方向性を定めればどうにか■■■対応については成功するのではないかと考えております。今日も前川区に説明会ということでありまして、ここも絶対受け入れないということで説明会ができなかったんですが、今日説明会をやっております。

私の基本的な考え方は、今よりはずっとよくなるということで考えておりまして、今は煙が各周辺の集落にいつてますけれども、今の被覆型であればそれはなくなるということで説明会を開かなければ、このままでも。私ども2回この玉城周辺地域の公民館で説明会をして、各種団体、区長さん、議員さんに説明して、大方理解を示しているということで私は捉えております。そういった関係では是非でもまた各集落、関係集落にも何回も足を運んで説明しながら■■■いただきたいと思っておりますので、議員の皆さん方におかれましても他の地域だということではなくて、自らの地域として捉えて、また、将来も同じ方向性で進まなければいけない状況でございますから、是非ご理解の程よろしく申し上げます。以上です。

事務局長 それでは議事に入ります前にサザン協でDVDを制作してあります。説明のためのものです。それを視聴していただいてから議事の方に入りたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

DVD視聴

事務局長 それでは議事の方に入らせていただきます。

会長 それでは早速議事に入ります。日程第1. 報告第1号平成23年度サザンクリーンセンター推進

協議会事業報告についてと、日程第2. 認定第1号平成23年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算については関連をいたしておりますので、一括して審議したいと思います。事務局の説明を求めます。

事務局

それでは報告第1号と認定第1号の決算書の2件説明をいたします。まず、資料1の方からご説明いたします。平成23年度事業報告であります。1番目、会議でございます。理事会が2回開いております。第1回理事会においては、会則の改正、あるいは費用弁償、報酬の改正がございました。役員改正に当たっては、会長を筆頭に副会長5名、これまで3名から首長の皆さん全員役職をもつというふうな体制でございます。それに伴って報酬等の見直しを行っております。

それから第2回の理事会においては、サザン協の短期計画で焼却残渣の処理の方針について決議がなされております。いわゆる最終処分場が焼却残渣を処理するためには必要であるというふうな観点から、それに伴ってのこれまでゼロエミッションからの方針の見直しとなっております。

まず、幹事会においては2ヶ年にわたって十分議論していただいて、島尻の美化センターが老朽化に伴って閉鎖をし、その分、東部の方で焼却を依頼すると。それから糸豊については焼却飛灰を最終処分場の方に持っていくというふうなことの方針が示されております。

それから建設候補地については輪番制とするということです。それから施設の規模についても1万2,000立米ということです。そのためには東部、島尻の一部、これは可燃ごみに限ってでございますけれども、一部の移管をこれから進めていくということになります。

それから最終処分場建設に伴う負担割合も併せて決定をしております。

それから2番目の市町長会議、正副会長会議は2回開いております。これも理事会に提案する前段の議案調整でございます。

それから2ページの方になります。幹事会を4回開いております。これは実は平成22年から幹事会議を継続して協議をしております。いわゆる短期計画の方針、最終処分場は必要であるという旨の協議が23年度は4回ですが、22年から引き続いて14回の会議を開いたということでございます。

それから4番目、部会の会議が3回、これはごみ処理研究会、いわゆるごみ減量化の部会でございます。それについても3回開いております。アンケート調査の件で、このアンケートの結果についてと、また、今後の取り組みについてでございます。

それから3ページ目の上の方です。3部会において南部管内と、名護市、名護市においては16種類の分別収集を行っておりますので、その部分の視察をしております。それから減量化に向けての協議も併せて実施されております。

その他の会議が2回開いております。それから2番目の視察研修でございますけれども、これは第3部会の視察と、それから県外視察、県外視察については被覆型の最終処分場、先程DVDにもありましたように都城や八代、それが幹事会、あとは市町の担当部課長、清掃組合の職員が見に行っております。

それともう一つの玉城の堀川区民の方も視察をしております。

それから3番目の方の説明会、これは構成する議会への説明でございます。これは11月9日の方に先程説明したように理事会の方が短期計画の方針を示しましたので、その決定事項についての説明を構成6市町にしております。

それから監査が1回行っております。以上がこの事業報告でございます。

それから資料2の方の平成23年度歳入歳出決算についてでございます。収入済額が1,056万5,030円、支出済額が629万1,294円、差引残額427万3,736円ということでございます。

それでは事項別明細の2ページの方からご説明いたします。歳入の方でございます。1款1項1目繰越金でございます。繰越金が856万4,030円、これは22年度の繰越金でございます。

それから2款1項1目雑入200万円でございます。これは200万1,000円です。これは行政組合からの事務委託料の200万円と、労災保険の精算金でございます。これは1,000円ということでございます。

それから次のページの3ページ目の方、歳出でございます。1款1項1目の推進対策費でございます。その中の報酬143万1,000円の予算額に対して71万4,833円、71万6,167円の不用額ということでございますけれども、これは会議でございますけれども、理事会、あるいは部会の会議が当初予定していたとおり会議が持てなかったということによる不用額ということでございます。それから8節の報償費12万円でございますけれども、2,222円の支出済額でございます。11万7,778円の不用額ということでございますけれども、この2,222円の支出は、先程DVDにもありましたとおり、都城地元の住民の皆さんをここの施設に呼んで、堀川区民と意見交換をしましたので、そのときに支出した謝礼でございます。

それから9節旅費でございます。556万8,000円の予算に対しまして281万9,360円、274万8,640円の不用額になっているんですが、内訳としては視察研修の旅費でございます。今回この年度に行った視察は幹事会のメンバーと、あと地元堀川区のメンバー、計44名が視察をしておりますので、それにかかった経費でございます。不用額については住民の皆さん、それ以外の前川区とかの住民も予定していたんですが、なかなかそこまではいかなかったということで残りの分は不用額ということになっております。

それから11節の需用費92万6,000円、これは92万5,142円の支出済額でございます。一番大きいのは印刷製本費でございます。2年間途絶えていた地域だよりを発刊することができました。その部分に係る経費でございます。南部の世帯約7万6,000世帯の方に配布をしております。

それから12節の役務費12万1,000円、12万95円の支出済み額でございます。その中で大きいのがホームページ作成の手数料、今回ホームページを新しくリニューアルをしたものから、それにかかる手数料でございます。

それから委託料84万円、これは全額支出をしております。これは内訳にもありますようにプロモーションビデオ作成委託料でございます。今、ご覧になっていたビデオがその経費でございます。

す。

それから14節の使用料及び賃借料137万円でございますけれども、86万9,642円の支出額で50万358円の不用額でございます。一番大きい不用額は9節の旅費と関連しますので、その旅費が執行できなかったということに伴っての不用額でございます。

それから4ページの方の予備費でございますけれども、138万6,000円減額をしております。この減額分については推進対策費の方に充当したために減額をしております。

以上が歳入歳出決算書でございますけれども、成果品としてお手元に資料も入れてございますので、どうぞ後でご覧になっていただきたいと思います。以上でご説明を終わります。

会 長 只今報告第1号の事業報告についてと、認定第1号歳入歳出決算について事務局より説明がございました。質疑を受ける前に監査を受けてございますので、監査委員から監査報告をお願いいたします。

監 事 こんにちは。与那原町の当山と申します。監事を代表しまして監査報告を申し上げます。お手元の決算書の最後のページ、4ページの裏のページをご覧になっていただきたいと思います。平成23年度監査報告書、平成23年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出決算について、次のとおり監査を実施したので報告します。1. 監査実施年月日 平成24年4月11日、監査の所見として、平成23年度の決算監査にあたり、当該会計の現金出納簿、証憑書類、預金通帳及び各種帳簿等を監査した結果、帳簿の記帳、証憑書類の整理、現金出納並びに保管状況は、いずれも適正に処理されていることを認めました。平成24年4月11日、以上であります。

会 長 ありがとうございます。それでは早速質疑に入ります。報告第1号事業報告についてと、認定第1号歳入歳出予算について、何かご質問がございましたらどうぞ。

理 事 歳出の13節委託料、プロモーションビデオの作成委託料、これの52万5,000円というのがあるんですが、通常個人ができる内容かなというふうに観ていて感じたんですが、それ難しかった理由、委託しなければいけなかった理由をちょっと教えてもらえたら。

事務局長 これは住民に対する説明用のDVDでございますので、やはり画像がきれいで、それとやはりナレーション等も聞きやすいものがないという、できるだけプロといいますか、そういう慣れた方々の手を借りて作成した方がいいんじゃないかということでインターメディアさんという業者さんに委託して作っていただいたんですけども、これはナレーションもラジオ等で出ていらっしゃるアナウンサーの方の声を使っております。その映像もインターメディアさんのカメラマンを視察に同行いただきまして、都城、あるいは八代もカメラでそういった映像を使って作っております。

編集等、やはり個人ではちょっと難しいんじゃないかと、要するにいろんな映像を組み合わせながら作っていきますので、一つの映像だけではなくて、これは都城から提供された資料もこの中に取り入れたりとか、そういったのをやっております。

ですから、それなりの機械とか、そういったものないと我々素人ではちょっと難しいということで専門の業者さんにそういう形で作成をお願いいたしました。

理事 今、お話を聞いていてあまりにも操作の部分でわからないから委託したというようなレベルではないかなと思うんですね。今、操作できる若い皆さんとか、結構自分で作って堂々と映像で流したりというふうな結構やられている部分があるんですよ。ですので今回も作っているものですか
らあれですけど、今後そういう部分がある程度行政側は若い職員がいますから、相談しながらやるべきかなあと、こんな大きな予算を使うレベルではないかなという気がするんです。ですので、我々地元でも商工会あたり、個人で作っているプロモーションだったりというのは、思った以上に質がいいんですね、個人で作っても。ですのでいかがだったかなあとという気がするものですか
ら、今後検討課題にして、しっかり把握してほしいなど。事務局の方々がわからないとおっしゃ
ていましたけど、若い職員がいますからね、勉強させるようにしないと無駄な出費になってしま
います。

会長 他にございませんか。

理事 歳出の3ページ、旅費なんですけれども、200万円余りの不用が出ているんですね、これは視
察ですけれども、44名でしたですかね。そうしますと、この応募といいますか、募集をかけま
して応募の確認を取られてから、その予算を組んだということになると思うんですよ、この不
用額が大きいんですけれども。

事務局長 これは理想的には確かに応募を取ってから予算を計上すべきかも知れませんが、やはりこ
ちらが会議日程、いわゆるこれは補正等でその額を確保しております。ですから、補正を行う理
事会の開催日程とか、そういったものとの絡みがあるものですから、どうしても予算の方が先
になって、その後に例えば地元住民の方々の応募を取って何名とか、あとからそういった人数
というのは決定しているわけです。ですから、そういった関係でこういうふうな不用額が生じて
いるわけです。

理事 そうしますと、事務局の方では当初から何名の枠ということは決めておられない状況で予算が組
まれているわけなんですね。

会長 3地区で大体それぐらいというのは目途つくわけですね。1地区しかやってないけれども。

事務局長 これは当初60名程度の人数ということで予算計上しております。この60名の中には理事の皆
さん方もご覧になってない方々もいらっしゃいますので、当初は理事の方々も含めてという意
味合いのものでございました。

会長 私からも補足説明しますが、この堀川区に視察行くときに何名限定というのは言えないですね、
部落の代表が行くものですから、我々予算確保してありますということで、皆さんの代表を先進
地へということによって部落に任せて、集落に任せて、そこで老人クラブの代表とか、何々の代表とか
ということで、それで決めてもらったんです。そういうことがございますから、大体60名ぐら
いを組んで、どういう形にしる皆さんのいわゆる先進地に行く旅費を我々が持とうというような
ことで予算を当初計上してございますので、よろしく願いいたします。

理事 先程のプロモーションビデオと関連してちょっと聞きたいんですけど、ビデオは何枚作成したん
ですか。

事務局長 ビデオは、

理事 なぜ聞いたかという、3市3町いるわけですから、それぞれ皆さんの各自治体の勉強会やるとして。先程与那原の議長が予算のことを聞いたものですから、これぐらいだったら最初に必要な分、使うわけですから、最初で準備すべきではないかなと私は思っていますけれども、だから6枚とプラスあと事務局。

会長 これは撮影も同行して行っているわけでしょう。

事務局長 撮影のカメラマンも同行して。

会長 これは旅費も入っていますけど、そんなに高いものではないんですよ。一緒に行って堀川区のメンバーも一緒に写真も撮っているわけですから、そして向こうのDVDをお借りして、それをまたロッキングさせてありますから。

会長 何枚ぐらい。成果品として何枚ぐらいなのか。

事務局長 6枚はいただいているんですが、要望があればこれをコピーして全市町村にお配りすることもできます。既に清掃組合あたりには、事務局には事前にお配りして内容をチェックしていただいております。

理事 それぞれ施設で持っているということですね。この辺まで説明してもらえれば聞く必要はなかったですが。

会長 どこでも使える状況になっておりますので、ひとつよろしくをお願いします。他に質疑ありませんか。

理事 ちょっと見えにくいんですが、委託料がプロモーションの上の方に31万円ありますけれども、その内容の説明と、それから堀川区が■■■してますけど、その反応ですか、皆さん行った。

会長 これは最後でやりますから、後ろの部分は、鳥瞰図のみで。

事務局長 鳥瞰図につきましては、お手元の資料の方でございます。これとそれからもう一つ、確か2枚入っているかと思うんですが、この図面でございます。

会長 鳥瞰図というのは上から鳥がみたような図面だという、そういう意味合いです。他にございませんか。進めてよろしいでしょうか。

(進行との声)

会長 それではお諮りをいたします。報告第1号事業報告についてと、認定第1号歳入歳出決算については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会長 異議なしと認め、原案のとおり認定をいたします。

それでは次に日程第3. 議案第1号平成24年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画についてと日程第4. 議案第2号平成24年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算については一括して審議をしたいと思っております。事務局の説明を求めます。

事務局 それではお手元の資料3の方をお願いいたします。平成24年度サザンクリーンセンター推進協議会の事業計画(案)でございます。まず会議・理事会でございます。23年度事業決算、24

年度の事業計画及び予算ということでございます。最終処分場建設に向けた取り組みということでございます。幹事会においても同様な部分でございます。今回24年度は専門部会を立ち上げていきたいなと思います。3部会以外はまだ動いておりません。実はまだ方針が示されて間もないものですから、まだこの3部会以外は取り組みされておられません。

ですから、24年度動かしていきたいということでございます。第1部会については施設建設部会でございます。この最終処分場の工法、いわゆる屋根の工法なんですけれども、現在は固定式ではあるんですけれども、八代あたりは可動式、移動ができるような工法になっております。また、それ以外でもドーム型もあるようです。ですから、こういった方式を採用すればいいのかということ部会で検討してまいります。

それから第2部会、地域振興財政部会でございますけれども、今、地元堀川の皆さんということでございますけれども、これは振興を条件にということでございますので、当然振興の部分が出てまいります。それについては大体この2部会の方で検討し、併せて財政も含めて検討してまいりたいと思っております。

それから3部会については、これについては平成21年度から動いておまして、22年がアンケート調査、それから23年が視察、南部管内と名護市の視察をしております。今年度がそのまとの段階に入っております。このごみ減量化実践に向けた取り組みを■■■■であります。

それから第4部会、広域化研究部会でございますけれども、これは組織の統合検討をいたします。東部への島尻の一部事務移管、これは可燃ごみに限ってでございますけれども、その協議をこの部会で取り組んでいこうということでございます。

それから情報提供として、各構成する市町、議会及び地域へ説明すると、要するに方針が決まればその説明をしていくと、ホームページ及び広報誌を通じて情報提供していきたいということでございます。調査研究として、先進地視察をしていきたいということでございます。これが24年度の事業計画でございます。

それに対応する予算でございますけれども、資料4の方をお願いします。平成24年度サザンクリーンセンター推進協議会予算(案)でございます。第1条にもありますように、歳入歳出予算の総額は857万3,000円と定めるということでございます。

それでは事項別明細の方の3ページの方から説明をしたいと思います。2番目の歳入の方、1款1項1目の繰越金でございます。本年度が427万3,000円でございます。これは23年度の繰越金になります。

それから2款1項1目の雑入でございます。430万円、これは南部広域行政組合からの事務委託料でございます。

それでは歳出の方の4ページになります。推進対策費でございます。本年度が538万3,000円、前年度と比べて323万円の増額になっておりますけれども、1節の報酬でございます。89万4,000円、会長、副会長、理事、住民代表、住民代表は第1部会と第3部会、この方々の報酬でございます。会議については第1部会が3回程、第3部会が4回程予定をしております。

それから9節の旅費でございます。210万9,000円でございますけれども、視察研修旅費207万8,000円でございますけれども、今回、前年度執行出来なかった理事の皆さん、理事の皆さんを被覆型の最終処分場を理解していただくということで今回計画をしております。それから今現在、前川、當山区、美化センター周辺の集落なんですけれども、その方々についてもこの視察をするんですが、まだこの予算の方には載っておりません。この予算に載っている16名というのは、第1部会の住民委員の旅費でございます。その部分、理事と第1部会の住民委員6名等を含めた予算が207万8,000円ということでございます。

それから11節の需用費143万9,000円でございますけれども、一番大きいのが印刷製本費130万円、これについては地域だよりの予算ということで2回予定をしております。これ2回分の費用でございます。

それから役務費3万8,000円については、郵送料、手数料でございます。14節使用料及び賃借料88万3,000円でございますけれども、大きいのは自動車借上料、これは視察に対比するものでございます。それから会議室の使用料、コピーのカウント料等々については実績を勘案しての計上となります。それから18節の備品購入費2万円、これはICレコーダーの購入でございます。

最後に5ページの方の予備費でございますけれども、本年度が319万円持っておりますけれども、これが先程ご説明しました前川区と當山区の先進地視察に係る旅費を一応予備費で持っておいて、視察が確定した段階で旅費の方に充当していくというふうな事項でございます。一応予算としては48名分の予算を組んでございます。

以上がこの事業計画と予算の説明でした。

会 長 議案第1号事業計画についてと、議案第2号歳入歳出予算について質疑がありましたらどうぞ。
理 事 事業計画なんですけど、昨年度は会長いろいろな調整の上、頑張ってくださいの中で部会が開けなかったのかなという気がしているんですが、我々議会の方でも部会に対しての連絡や、また、部会の開催が全くないというような形で質疑もありましたけど、事務局もし予定をしっかり立てているのであれば、しっかりそれを要望というか、お願いを申し上げておきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長 他にございませんか。

理 事 最初に会長から今順調に推進していっていると、そして事務局から聞いたら共用開始は30年を予定しているということで、逆算してみたら28年度からは開始しないといけないよという話でしたけれども、実はこの予算をつけて事業をやるというときには、私はできるだけ早い回でのいろんなものを決着つけておくと、また、切羽詰まったときに崩れてしまうような可能性があるよということで事務局側に相当言ったんですけれども、今の現状、要するに皆さん方、前川から當山区についても、今回も視察をやっという。今、会長の答弁では非常に感触もよくなっているし、いけるんじゃないかなというような話をしているんですけれども、それについて現状説明してもらえます。

会 長 これはこの議題が終わってから全部説明しようと思っていたんですが、堀川区から文書ももらっているんですよ。私の意向としては、本年度全部片付けたいということで考えております。その段取りでいま説明会をしてございますので、ちょうどこれが閉めた時点で皆さんに文書を渡して、こういう方向であるということを示したいと思いますが、よろしいでしょうか。

理 事 わかりました。

会 長 他に質疑ございませんか。

(進行との声)

会 長 よろしいでしょうか。

それではお諮りをいたします。議案第1号事業計画についてと、議案第2号歳入歳出予算案については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決したいと思います。

それでは次に日程第5. 議案第3号南城市に続く次期建設候補地の輪番制に係る協定書について議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局 それではお手元の資料5の方をお願いいたします。南城市に続く次期建設候補地の輪番制に係る協定書でございます。昨年からの地域の合意形成に向けて南城市を中心に取り組んできております。勿論、地元周辺、それから南城市内の住民に対する説明等々をやったそういう中で、やはり住民から出るのは、この輪番制、果たして実現できるのかとか、そういうことに対する不安感等々があって、なかなか信用できないというふうな話もあって、ですから、今回その協定を結ぶことによって、その不安感を払拭できるのではないかとということで今回このような案を提案したいということでございます。

それではちょっと読み上げたいと思います。南城市に続く次期建設候補地の輪番制に係る協定書、現代社会において、生産、消費、廃棄は、住民にとって欠くことのできない生活スタイルであり、健康で文化的な生活を営む上で大変重要なサイクルであり、最終処分場を保有してない南部は焼却残渣等を処理するために最終処分場建設計画と3清掃施設を基幹改良を機に一元化を目指す計画を推進し、サザン協を中心に6市町の共同責任の下、鋭意取り組んでいる。6市町の共同事業である最終処分場の建設地については公平に負担する輪番制の理念が幹事会の協議を経て、昨年11月9日に理事会の方で決定したということ等でございます。実施にあたっては、基幹改良期をむかえる島尻環境美化センターがある南城市を皮切りに輪番制がスタートするところである。

履行にあたっての公平性はもちろん、お互い痛みを分かち合う観点から南城市に続く次期建設候補地は5市町(糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、西原町)のうちから候補地を選定し、共同責任で取り組むことを確認する。以上、協定する。ということでございます。6市町の名前と公印を押して協定書を取り交わすという内容になっています。

次の2ページの方なんですけれども、今度はこの5市町長から南城市長、南城市の議会議長宛に文書を出すということでございます。その内容については先程の協定書と同じ内容になっており

ます。以上でございます。

会 長 　　只今議案第3号南城市に続く次期建設候補地の輪番制に係る協定書について、読み上げて説明をいただきました。なにかご質問がございましたらどうぞ。

理 事 　　宛先は南城市長、照喜名議長になっているんですけども、これが皆さん方にそういうふうなあれでいけば余計いままでのマスコミとかの話の中では、次のところも決まっていのではないかということで、ただ協定書だけで大丈夫ですか、それだけで出来るんだったら、それに越したことはないです。

会 長 　　事務局に答えさせるのも■■■■、私が答えますが、実はすぐ決めるというのはなかなか難しいと思っております。私もそうですが、ずっと見てきたんですが、仮に造ってしまえば、これは安全性だなあと、ここにできるわけですから、それを十分見てもらって、それからでも遅くないだろうと思っておりますから、ぜひ造った時点で皆さん協議して、どういう形で決めるかも含めて検討して、早急に前で決めてもらうということをすれば理解できると思います。

理 事 　　その協定書を出しただけで南城市を説得する材料になるということですよ。

会 長 　　私は皆さんに確認をいたしますが、15年、協定書に満杯したら鎖で立ち入り禁止ということまで協定を結ぶつもりなんです。従って、決まらなければまた本土に持ち込むか、どこかに持ち込むか、我々の問題ですから、地元としては満杯したら立ち入り禁止ということまで考えていますから、向こうはそれまで心配してないです。もう閉じるということになりますから、我々はそれをしっかり最後まで協議するということが大事ですね、よろしいでしょうか。

理 事 　　わかりました。

会 長 　　お諮りをいたします。議案第3号南城市に続く次期建設候補地の輪番制に係る協定書については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

会 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定をいたしたいと思います。
それでは全議案を終了いたしました。